

## 石破国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成 28 年 2 月 5 日（金） 18：25～18：31

場所 首相官邸ロビー

### （冒頭発言）

本日は区域計画の認定、規制改革事項の追加が議題となりました。区域計画の認定については、福岡市の「退職手当法の特例」、仙北市の「無線局の免許取得の迅速化に係る特例」など合計 10 の事業について議論し、認定することになったものであります。追加の規制改革事項につきましては、代表的なテーマであります農業生産法人の事業・出資要件の緩和について養父市長から、クールジャパン外国人材の受入促進について経済界の方々からそれぞれ御発言があり、その上で民間有識者からの御意見をいただいたものであります。総理の締め括りの発言については御承知のとおりです。

### （質疑応答）

問： 今回、これまで数々の特区の計画が認証されていますが、今回の計画の中で特に大臣の方から、目玉といたしますか、これはというような部分と、意義というものを改めて伺いしてもよろしいでしょうか。

答： これはもう、総理から発言があったとおりです。総理が議長であり、色々なテーマがありますが、今国会中に法案として提出するべく、規制担当大臣とよく協議をなさいと、最終的には自分の判断で決めますというのが総理の発言であります。今日の議論の中では、特に、農業生産法人の出資要件の緩和、農地所有の是非等々について、市長から発言があり、それに賛同する御発言が民間有識者からもあったものであります。

このことにつきましては、今置かれている農業の現状、これはもう農業者自体が恐ろしい勢いで減っている、昭和一桁の方々が担ってきたのだが、そういった方々もリタイアの局面に入るということです。こうして農業人口そのものが急減していくわけであって、そんな中であって、農地をきちんと保全しながら、農業に参入する担い手というものをどのように確保するかという極めて重たいテーマだと認識しております。総理の指示を踏まえて今後担当大臣として努力をしなければならないと思っています。

問： 岩盤とされている分野として、農業、医療と大きく分けられると思いますが、これまでの国家戦略特区でそこに風穴を空けるという中で、安倍政権の岩盤打破という点では、今回の特区計画の認証を経て、どのぐらいの段階まで来ていると大臣はお考えでしょうか。

答： 色々な規制と言われるものは、作った時はそれなりにリーズナブルなもので、色々な目的があってそれに相応しい役割を果たしてきたということですが、例えば農業にしても、医療・社会保障にしても、その後状況が大きく変わったので、それに合わせた形で規制を改革していかなければならないということだと思います。

今の 2016 年という時点に限ってみれば規制改革は相当の前進があると思いますが、時代はまた大きく変わるのであって、これで終わりということはないだろうと、また時代の変化に合わせて、あるいは世界の潮流の変化に合わせて必要な規制改革はしていかなければならない。

ただ、その際、今日の国会でも議論のあったことですが、規制にも社会的規制と経済的規制とがあり、規制緩和とそれによって生じる色々なことに対する担保措置みたいなものは必要であります。その部分をスピード感を持って結論を出していかなければならないものだと思います。

問： 追加の規制緩和は、総理が自分の判断でというご発言がありましたけども、農業生産法人の出資要件の緩和などについては、関係団体や党内に色々な声があると聞いていますが、今国会で法案に盛り込む方向で調整をしたいということによろしいでしょうか。

答： 総理のご発言はそういう意味だと私は理解しておるところです。今国会提出ということになると、当然期限もあるわけで、作業は加速せねばならない。

この問題は古くて新しい問題なので、論点は大方出尽くしている。そうすると、規制改革、そしてそれによって生じる懸念、それに対する払拭措置というものをどう考えるかの議論になります。

関係する方々、地域の方々と全国の団体と、それぞれの意見に齟齬があるのかもしれない。

今日こういう総理の発言を受けて、また事態は大きく動くと思います。日本の例えば農業であり、あるいは医療であり、というものが時代にあったようなサステナビリティをきちんと確保するようにしていくという目的はみんな一緒なわけであるから、必ず結論は出るものだと思います。